

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

山口地方裁判所

裁判所書記官 児 玉 朋 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 8時30分から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月11日 午前 9時40分 場 所 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和4年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
15, 16	1,064,000 851,200	一括	212,800	41,642	0
15	986,000				
16	78,000				
備考	民事執行規則30条の3第1項により減価				



物 件 目 録

15 所 在 防府市大字向島字藪原  
地 番 127番3  
地 目 雑種地  
地 積 581平方メートル

(現況)

地 目 雑種地(一部宅地)

16 所 在 防府市大字向島字藪原127番地3  
家屋 番号 127番3  
種 類 ポンプ庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 65.24平方メートル



## 物件明細書

令和 5年 3月 6日

山口地方裁判所

裁判所書記官 吉村麻子

- 
- 1 不動産の表示  
【物件番号15, 16】  
別紙物件目録記載のとおり

---

  - 2 売却により成立する法定地上権の概要  
なし

---

  - 3 買受人が負担することとなる他人の権利  
【物件番号15, 16】  
なし

---

  - 4 物件の占有状況等に関する特記事項  
【物件番号15, 16】  
本件所有者が占有している。

---

  - 5 その他買受けの参考となる事項  
なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

15 所 在 防府市大字向島字藪原  
地 番 127番3  
地 目 雑種地  
地 積 581平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地(一部宅地)

16 所 在 防府市大字向島字藪原127番地3  
家屋 番号 127番3  
種 類 ポンプ庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 65.24平方メートル



令和4年(ケ)第40号  
令和4年10月27日受理  
令和5年1月11日提出

# 現況調査報告書

## (物件15, 16)

山口地方裁判所  
執行官 金川直樹 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 15 所 在 防府市大字向島字藪原  
地 番 127番3  
地 目 雑種地  
地 積 581平方メートル
- 16 所 在 防府市大字向島字藪原127番地3  
家屋 番号 127番3  
種 類 ポンプ庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 65.24平方メートル





不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	山口県防府市大字向島127番地3														
土地	物件15														
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地(物件) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地(一部宅地)(物件15)														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件16														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物をポンプ庫・汚水処理施設として占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年( )第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[	地方裁判所	支部	令和	年( )第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> 所有者の破産管財人所属事務所事務員	本件物件の詳細について説明できる者がいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

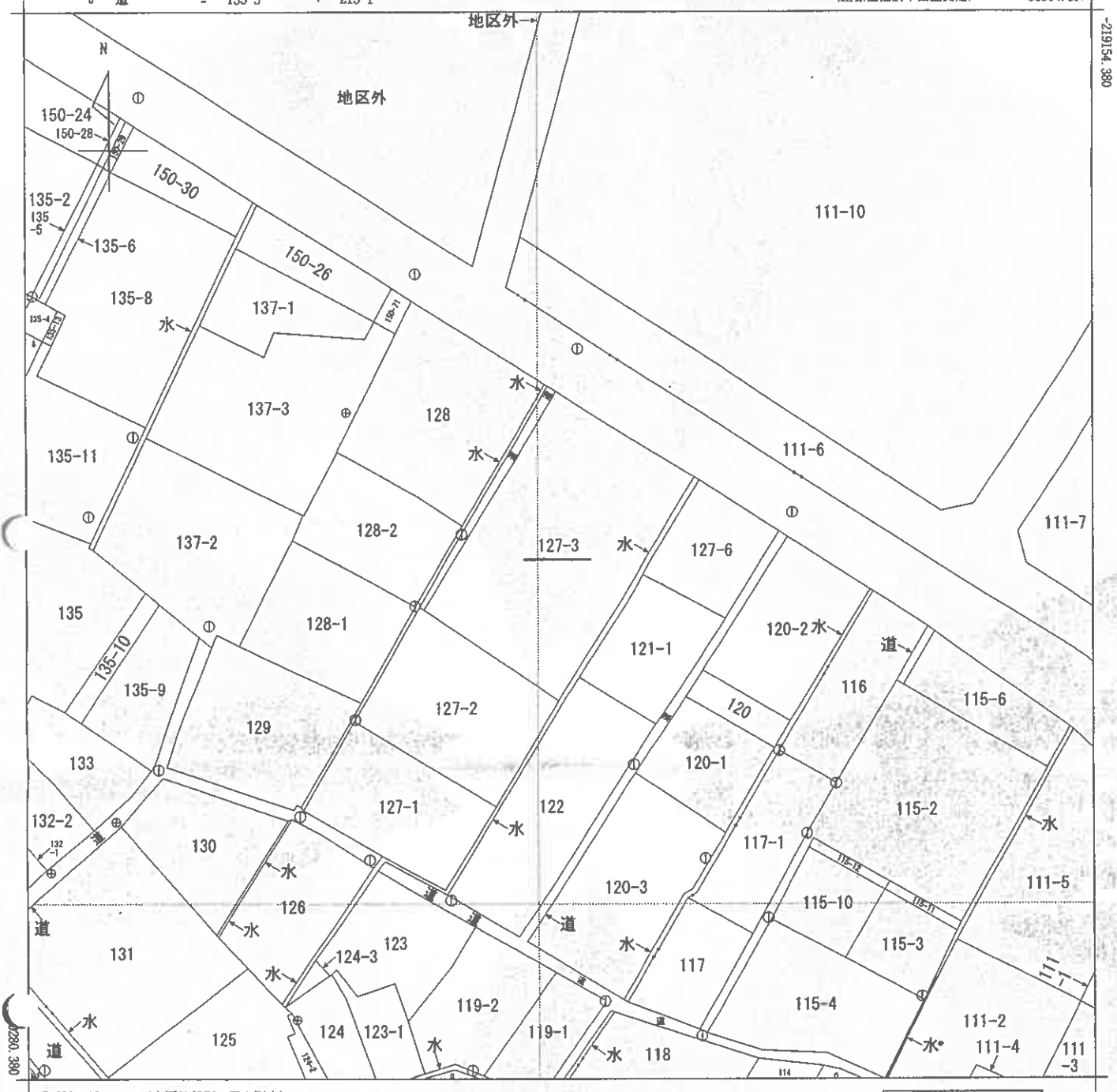
執行官の意見

- 1 物件16建物は、所有者が占有しているものと認められる。
- 2 物件15土地の形状は、現地での概測の結果、ほぼ公図記載のとおりの形状であると思われるものの、その認定はあくまで概測によるものであり、本件土地の形状等を確定させるものではない。
- 3 物件16建物の扉は錆付いて開扉することができないなど老朽化が進んでおり、内部を調査することができなかった。
- 4 物件15土地に電柱がある。
- 5 上記意見は、あくまでも現況調査時に当事者等から得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

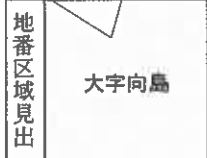
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
4年10月27日(木) : - :	当庁執行官室	防府市役所に間取り図請求(郵送)
4年10月27日(木) 14:39-14:40	山口地方法務局	公図閲覧等(全物件)
4年10月28日(金) 11:44-11:45	山口地方法務局	公図閲覧等(全物件)
4年11月2日(水) 14:50-15:10	物件所在地 (物件15, 16)	物件確認、写真撮影
4年11月7日(月) 10:04-10:05	当庁執行官室	破産管財人所属事務所事務員から事情聴取(電話)
4年11月7日(月) 15:45-16:00	物件所在地 (物件15, 16)	物件確認、写真撮影
4年12月2日(金) 11:30-12:10	物件所在地 (物件15, 16)	物件調査(評価人同行)、写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-53689.337 (座標値種別：図上測定)



請求部分	所在	防府市大字向島字藪原			地番	127番3	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)
種類	地籍図		作成年月日	昭和57年12月		備付年月日(原図)	補記事項

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和4年10月27日  
 山口地方務局

請求番号：28-2  
 (1/1)

登記官



縮小 (A3-A4)

(6 枚目)

公用

登記年月日：平成13年1月24日

# 各階平面図

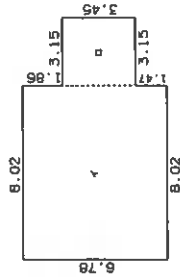
# 建物図面 (各階平面図)

家屋番号 127-3

建物の所在 防府市大字向島字藪原 127番地3

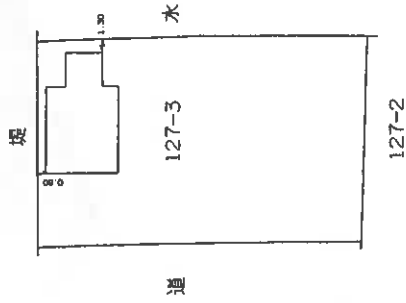
0065022

平成13年1月24日登記



### 求積表

イ	6.78 X 8.02	=	54.3756
ロ	3.15 X 3.45	=	10.8675
計			65.2431
	床面積		65.24 m <sup>2</sup>



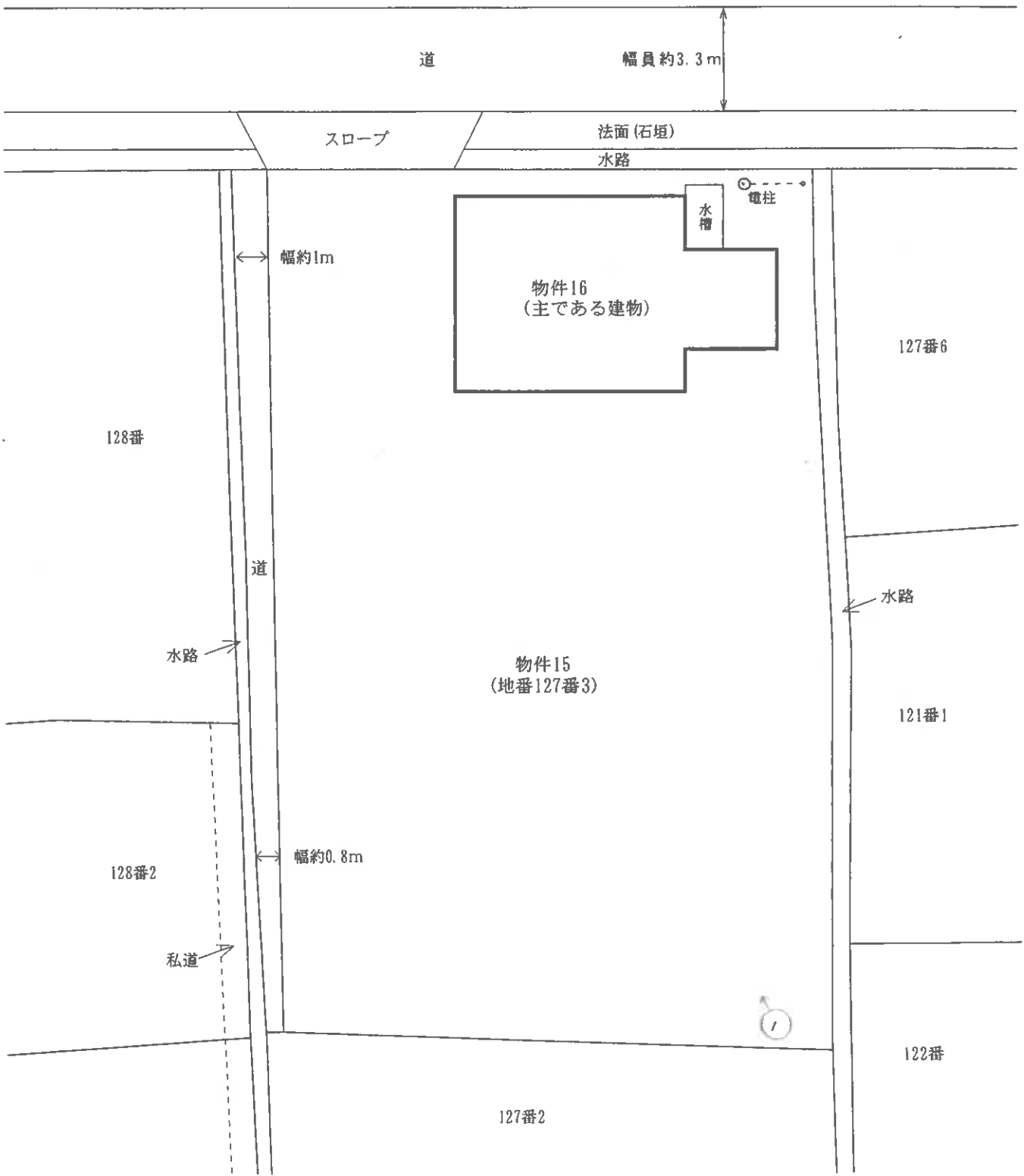
作製者 土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会 用紙



令和4年(ケ)第40号  
物件15, 16

### 土地建物位置関係図

本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/200

※ 評価人作成図面



( 8 枚目 )



主である建物



令和4年(ケ)第40号

建物間取図 物件16

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/100

※ 評価人作成図面

( 9 枚目 )



写真1

本件物件の外観



写真2

汚水処理槽



写真3

汚水処理槽



令和4年(ケ)第40号

物件15, 16

令和4年11月30日 現地調査

令和4年12月29日 評価

山口地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡 部 学 也

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,171,000円	
内 訳 価 格	
物件15 (土地)	金 2,013,000円
物件16 (建物)	金 158,000円

- 1 一括価格は、物件15、16の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件15の土地の内訳価格は物件16の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件16の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
15	所在地 地目積	防府市大字向島字藪原 127番3 雑種地 581㎡	雑種地（一部宅地）
16	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	防府市大字向島字藪原127番地3 127番3 ポンプ庫 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 65.24㎡	左記に同じ
番号	特記事項		
	なし		

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等 [物件15]

位置・交通	J R山陽本線「防府」駅 南東方 約5.9km 【道路距離】 「郷ヶ崎」バス停 東方 約320m 【道路距離】		
付近の状況	防府市南部に位置する向島北側の古くからの漁業集落地域であり、戸建住宅や店舗併用住宅が密集して建ち並んでいる。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 なし 70% 200% なし 向島漁港区域、海岸保全区域	
画地条件	規模 581 m <sup>2</sup> 間口 約 19 m 奥行 約 30 m	形状 長方形 接面状況 角地 地勢 平坦	
接面道路の状況	北東側幅員約 3.3m舗装道路、高低差 等高～約1.2m低い (注1) 北西側幅員約 0.8～1m舗装道路 高低差 等高 (注2) (注1) 市道認定なし「建築基準法第42条1項3号道路」 石垣と水路が介在するためスロープを利用して接道している (注2) 市道認定なし「建築基準法上の道路ではない」		
土地の利用状況等	物件15建物の敷地及び駐車場として利用されている。		
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管: なし 下水道 : なし  (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
特記事項	① 目的土地の東端に中国電力の電柱と支線がある。(添付土地建物位置関係図参照)  ② 防府市上下水道局で確認したところ目的土地の北西側の道に水道管が敷設されているが、管の口径が小さいため、目的土地に戸建住宅を建設する場合等において水量が足りない可能性がある。		

特記事項

③ 目的土地における自己用住宅の建築の可否について防府市役所開発建築指導課に照会したところ、次のとおりの回答であった。

- ・ 建築基準法第42条第1項第3号道路に接道をとる計画であれば都市計画法第34条第11号に該当すると思われる。但し、高潮浸水想定区域が指定されたことにより条例等が改正された場合は注意が必要である。
- ・ 区画形質の変更がない場合は、都市計画法第43条第1項の建築許可（都市計画法第34条第11号該当）を受ければ、自己居住用の住宅を建築することは可能と思われる。
- ・ 区画形質の変更がある場合は、都市計画法第29条第1項の開発許可（都市計画法第34条第11号該当）を受ければ自己居住用の住宅を建築することは可能と思われるが、接続道路の幅員が4m未満であるため開発道路の設置は困難である。
- ・ 自己用外の住宅を建築するための開発行為は、接する道路が開発許可の基準に適合しないため困難である。

④ 目的土地は漁港区域内にある。漁港区域内の水域又は公共空地において、水面又は土地の一部の占用、工作物の建設・改良、土砂の採取、土地の掘削・盛土などをするときには市の許可が必要となることに留意しなければならない。

⑤ 目的土地は海岸保全区域内にある。施設又は工作物の新設・改築、土砂の採取、土地の掘削・盛土などをするときには、海岸を防護・保全するため、民地であっても市の許可が必要となることに留意しなければならない。

⑥ 【埋蔵文化財について】

防府市教育委員会教育部文化財課で確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。

⑦ 【土壌汚染について】

目的土地は、登記簿等によると昭和初期までは畑であり、所有権移転及び利用経緯に鑑みて土壌汚染の可能性については不明であるが、低いものと推測される。

2 建物の概況及び利用状況 [物件16]

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和45年月日不詳新築 経過年数 約 53年 経済的残存耐用年数 経済的耐用年数超過
仕 様	構 造：鉄筋コンクリート造 屋 根：陸屋根 外 壁：コンクリート 内 壁：不明 天 井：不明 床：不明 設 備：電気 その他：なし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 ポンプ庫・汚水処理施設 間取り 添付建物間取図参照
品 等	下級中位
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	建物所有者がポンプ庫・汚水処理施設として占有している。
特 記 事 項	<p>① 築後約53年経過した建物である。下記の損傷箇所が見られ、経年相応に老朽化していると判定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外壁の塗装が劣化しており、軒裏の鉄筋が腐食して外部に露出している箇所が複数見られる。</li> <li>・ 汚水処理槽上部の鉄柵や階段、配管の取付け金具等の金属部分が錆びている。</li> </ul> <p>② 目的建物の扉が錆びており開かない状態であったため、ポンプ庫内部の状態は不明である。</p>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件15（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 補正 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ=オ
15	14,800円/m <sup>2</sup>	0.65	581m <sup>2</sup>	0.80	4,471,000円

#### ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示 防府-5

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	標準画地価格 a×b×c×d=e
14,400円/m <sup>2</sup>	$\frac{98.5}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{96}$	14,800円/m <sup>2</sup>

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路・環境条件格差等を考慮した。

#### イ 個別格差：

	物件15
幅員	0.93
道路との接面状況	0.90
規模	0.80
電柱の存在	0.99
供給処理施設の状態	0.98
相乗積	0.65

※標準的街路は幅員約6m市道

※角地であるが側道の効用増なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考量のうえ査定した。



② 物件16（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況 床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ＝エ
16	80,000円／㎡	65.24㎡	0.01	52,000円

イ 床面積： 登記数量による。

ウ 現価率： 現況観察により上記のとおり査定した。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 ア	土地利用権等範囲割合 イ		土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ=エ
15	4,471,000円	0.2065	物件16	0.30	法定地上権	277,000円

#### イ 土地利用権等範囲割合

物件15に対する物件16建物の土地利用権等範囲割合を建物の建築面積及び位置等より概測して、次の通り査定した。

物件番号	土地利用面積(概測) a	土地利用権等範囲割合 c = a ÷ b
16	120 m <sup>2</sup>	0.2065
15	b	1.0000

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 ア (1①オ, 1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ (2①エ)	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア±イ)×ウ×エ×オ
15	4,471,000円	- 277,000円	/	0.80	0.60	2,013,000円
16	52,000円	+ 277,000円	1.00	0.80	0.60	158,000円
一括価格 (合計)						2,171,000円

ウ 占有減価：必要なし。

エ 市場性修正：老朽化したポンプ庫及び汚水処理槽が存在する土地であり、目的物件の用途の特殊性等を考慮のうえ査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格 ( 防府-5 )

所 在 : 防府市大字向島字藪原150番7外  
価 格 : 14,400 円/m<sup>2</sup>  
位 置 : JR山陽本線「防府」駅 南東方約5.6km  
価 格 時 点 : 令和4年1月1日  
地 積 : 206 m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 上水道がある  
接 面 街 路 : 幅員約4m市道に北側で接面  
用途指定等 : 市街化調整区域 (建ぺい率70%、容積率200%)  
地域の概要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

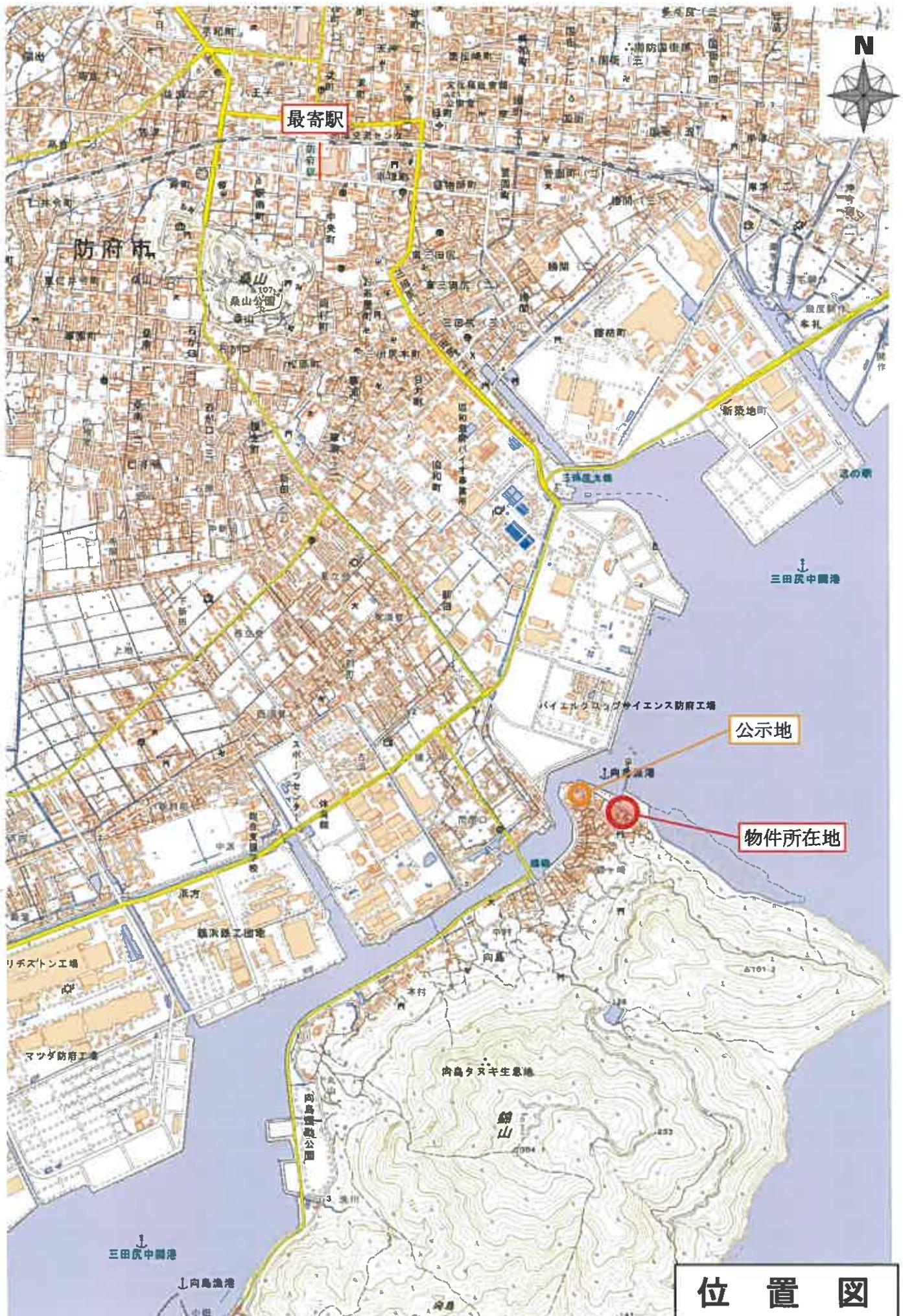
### 2 固定資産税評価額 (令和 4 年度)

物件15 621,671 円 (宅地 : 65.24m<sup>2</sup>)  
" 3,437,540 円 (雑種地 : 515.76m<sup>2</sup>)  
物件16 133,122 円 (10.86m<sup>2</sup>)

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図 (縮尺 1/25,000、1/2,500)
- 2 公図写し (法務局備付)
- 3 建物図面・各階平面図写し (法務局備付)
- 4 土地建物位置関係図 (評価人作成)
- 5 建物間取図 (評価人作成)
- 6 現況写真【3枚】



**位置図**

国土地理院「地形図」  
縮尺：約1/25,000

向島（郷ヶ崎）漁港



公示地

目的物件



位置図

防府市「白図」  
縮尺：約1/2,500

水道 113 135-7 215-2  
 135-3 215-1

(座標値種別：図上測定)

-53564.337

-219154.380



-53689.337

(座標値種別：図上測定)

地番区域見出  
 大字向島

請求部	所在	防府市大字向島字藪原			地番	127番3			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	昭和57年12月			備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。  
 (山口地方法務局管轄)  
 令和4年8月15日  
 山口地方法務局下関支局

請求番号： この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

(1/1)

登記年月日：平成13年1月24日

各階平面図

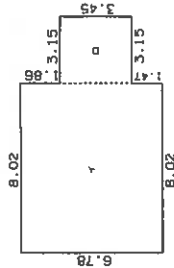
建物図面  
(各階平面図)

家屋番号 127-3

建物の所在 防府市大字向島字藪原 127番地3

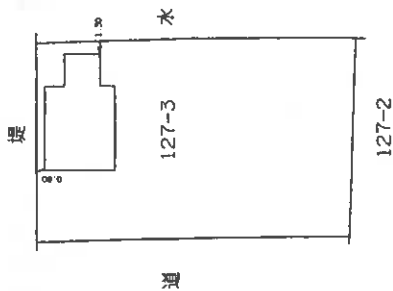
平成13年 / 月24日 登記

0065022



求積表

イ	6.78 X 8.02	=	54.3756
ロ	3.15 X 3.45	=	10.8675
計			65.2431
	原面積		65.24 m <sup>2</sup>



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

山口県土地家屋調査士会 用紙

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

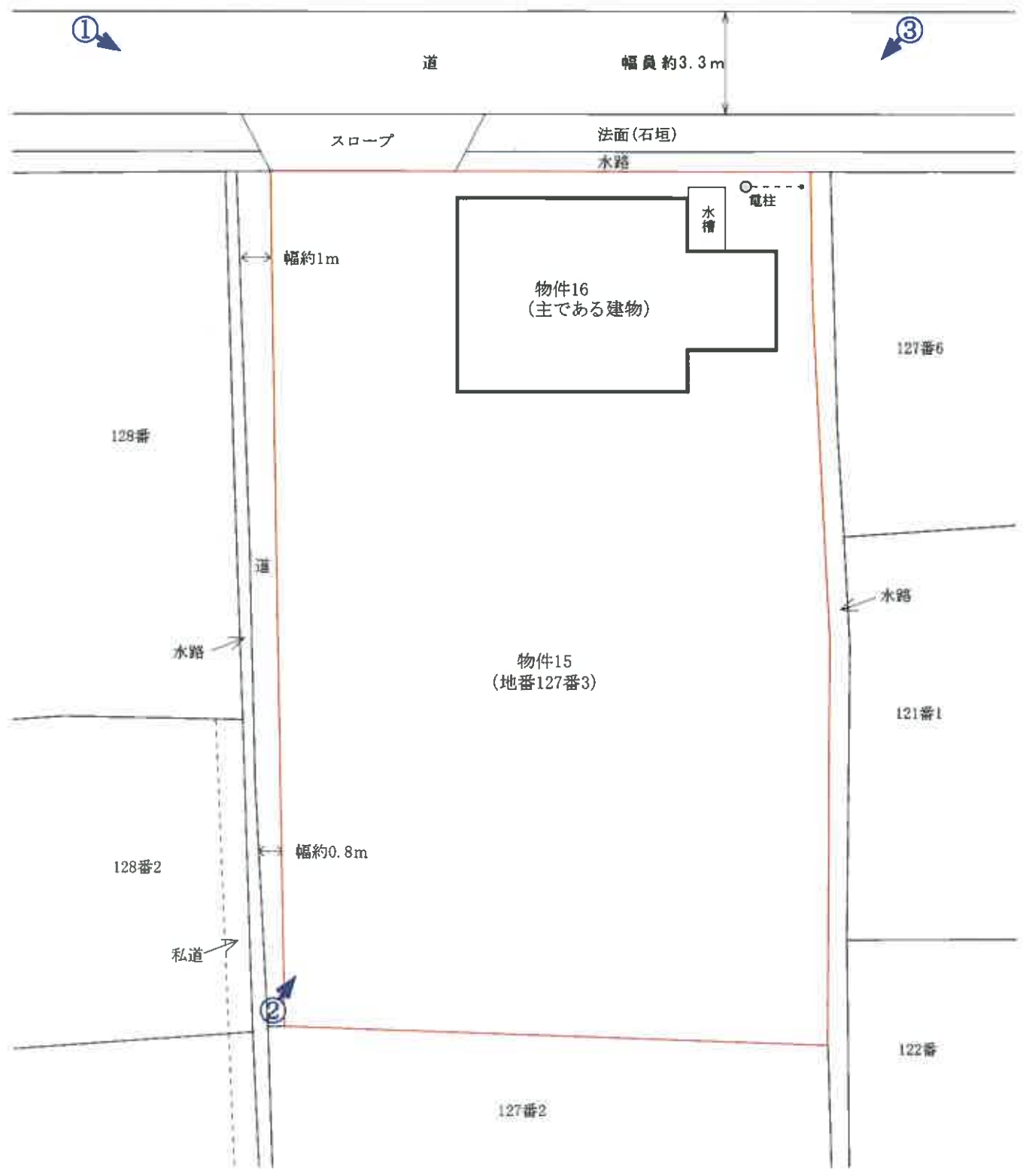
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方務局管轄)

令和4年8月15日

山口地方務局下関支局

登記官



令和4年(ケ)第40号  
物件15, 16

### 土地建物位置関係図

写真撮影位置 

本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/200





主である建物



令和4年(ケ)第40号

### 建物間取図 物件16

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。 縮尺：約1/100

評価対象物件の状況

